

平成24（2012）年03月12日（月）13:30～15:43

ホテルフロラシオン青山「はごろも」

（審議事項）

1. 平成24年度年度計画案について

及川学長補佐より、資料に基づき、以下の項目について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認されたが、これらに対する意見を3月末まで受け付けることとなった。

①教育に関する目標

- ・特定の研究科に属さない新たな教育課程（特別教育プログラム）の設置
- ・専門基礎結合コースの実施
- ・「科学と社会」全学教育プログラムの推進
- ・教育研究委員会による教育の改善
- ・基盤機関ならびに機構等法人との関係強化推進

②研究に関する目標

- ・学融合推進センターの機能強化

③組織運営の改善に関する目標

- ・学長裁量経費支援の強化（教育プログラム実施支援新設）
- ・経営協議会の活用方法の検討

④事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・ペーパーレス会議（iPadを活用）による業務の効率化・経費の削減
- ・学融合推進センターの新運営体制の整備と事務支援体制の充実

2. 新教育課程設置に伴う学則の改正及び規程の制定について

長野評議員より、資料に基づき、以下のとおり説明があった。

現在、教育課程及び授業科目は研究科のもとに編成されているが、専攻・研究科の別によらずに提供される授業科目（総合教育科目等）や、教育プログラム（脳科学専攻間融合プログラム・統合生命科学教育プログラム等）を発展的に展開していく上で、特定の研究科に属さない新たな教育課程として、大学のもとに特別教育プログラムを設置し、総合研究大学院大学学則の該当箇所について、必要な改正を行うとともに教学委員会規程を別途定めるものである。

以上の説明に対し、大峯評議員より特別教育プログラムにおける教員の雇用形態（葉山雇用の可能性）について質問があり、長野評議員から検討中である旨の回答があった。

審議の結果、原案とおり承認された。

3. 学融合推進センターの改革・学融合推進センター規則等の一部改正について

高畑議長より、資料に基づき、これまでの検討状況及び、基盤機関や外部有識者との連携協力のもと「センター運営委員会」が責任母体となって事業の推進とセンターの運営を行うために、①「センター特任教員」創設、②現行の「センター協力教員」を「兼任教員」と「協力教員」に分け、種別化、③センターが特別教育プログラムの実施に協力することを明確化する等の説明があった。

また、広海評議員、岡田（泰）評議員から議題提出の方法等について質問があった。なお、本審議事項については、次回の評議会でも再度、議論を行うこととなった。

4. 諸規則の改廃について

（高エネルギー加速器科学研究科講座の再編関係）

中島総務課長より、資料に基づき以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

学術の変化に対応し、教育研究指導領域の見直し（研究指導分野や授業科目の再編など）が行われ

ため、教育研究上必要な専攻分野を定め、必要な教員を置く、教育研究上の教育組織である「講座」についても、3講座から1大講座へと大括りにする必要があるため、学則変更を行うものであること。
(再入学について)

長野評議員より、資料に基づき以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

学則第44条において、志願者として規定している「修了した者」については、既修得単位や在学年限の通算によって生じるメリットがないことから、学則上「修了した者」を再入学の対象外として削除するものである。

また、「退学した者」の再入学については、本学における再入学に関する取扱規程を制定し、在学年限等の必要事項について定めるものである。

5. 安全保障輸出管理に関する学生の受け入れ手続きについて

高畑議長より、資料に基づき以下のとおり説明があり、審議の結果、現段階では記載文例を示したこととし、今後も議論を継続していくこととなった。

本学における安全保障輸出管理の適切かつ確実な実施を図るためには、海外から本学へ入学出願しようとする者が出願書類を提出する前に該否判定及び取引審査を実施し、入学後に提供を受けようとする技術等の内容が経済産業大臣の許可を必要とするか否かを確認し、必要な場合はその許可を取得しなければならない。そのため、一般入試の募集要項にその旨を記載し受験生（及び指導教員）へ周知を図ることが必要である。

以上の説明に対し、各評議員から、募集要項に記載することの困難さ等について意見があった。

6. 名誉教授について

各研究科長より、各研究科教授会における名誉教授の審議状況を含め、資料に基づき、各研究科26名の推薦説明があり、審議の結果、原案とおり承認された。

7. 次期経営協議会委員予定者について

高畑議長より、資料に基づき、国立大学法人総合研究大学院大学経営協議会規則第4号委員の就任について説明があり、審議の結果、原案とおり承認された。

(報告事項)

1. 平成24年度教育研究予算について
2. 大学教育研究特別整備費による本学の対応について
3. 留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）事業における総合研究大学院大学ショートステイプログラム留学生について
4. 休学者・退学者数及び割合の推移表について
5. 総研大フォーラム「異分野結合の必要性、課題と方途」